

子育てするなら鹿嶋市で



概要版

第2期 鹿嶋市子ども・子育て 支援計画

この度、第1期計画期間が満了することを受け、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化に着目しながら、今までの施策や事業を振り返るとともに、多様なニーズに伴う課題等を踏まえ、第2期計画を策定しました。

本計画のもと、すべての子どもと子育て家庭を対象として、良質な子育て支援の提供を図るとともに、地域コミュニティの中での関心・理解を深めながら、子ども・子育て支援を推進していきます。

計画の位置付け

- 子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」
- 「次世代育成支援行動計画」「新・放課後子ども総合プラン」「子どもの貧困対策についての計画」を内包

計画期間

- 令和2年度から令和6年度まで（5年間）

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第1期計画（平成27年度～平成31年度）									
					第2期計画（令和2年度～令和6年度）				

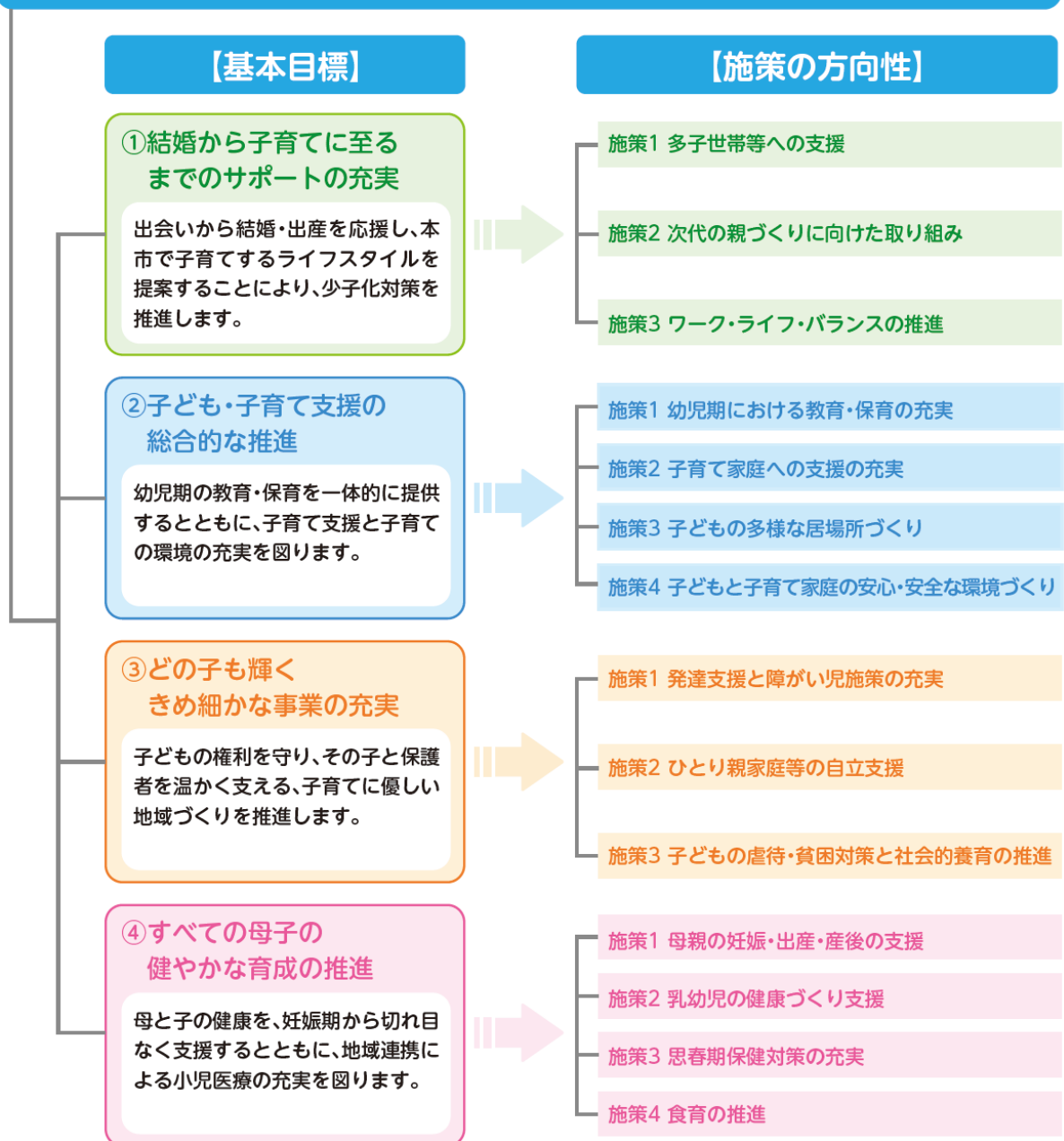


計画の基本方針

—基本理念—

子育てするなら鹿嶋市で！

本計画において、第1期計画を継承し、「子育てするなら鹿嶋市で！」を基本理念に掲げ、「安心して出産ができ、楽しく子育てをし、子どもが心身ともに健やかに成長することができるまち」の実現を目指します。





基本目標ごとの重要な施策・事業



重点事業 ～子ども・子育て支援事業計画～

- 子ども・子育て支援法に基づき、市町村は、認定こども園、幼稚園、保育所等の「①教育・保育」と、地域の実情に応じて実施する「②地域子ども・子育て支援事業」の2つの枠組みから構成される事業の量の見込みとそれに対応する提供体制の確保の内容や実施時期について定める必要があります。

教育・保育

子どものための教育・保育給付

施設型給付費

- ・認定こども園
- ・幼稚園
- ・保育所

地域型保育給付費

- ・小規模保育
- ・家庭的保育
- ・居宅訪問型保育
- ・事業所内保育

子育てのための施設等利用給付

施設等利用費

- ・幼稚園<未移行>
- ・特別支援学校
- ・預かり保育事業
- ・認可外保育施設等



地域子ども・子育て支援事業

- ・利用者支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・一時預かり事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・養育支援訪問事業
- ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ・子育て短期支援事業
- ・子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・センター事業)



- ・延長保育事業
- ・病児を保育する事業
- ・放課後児童健全育成事業
(放課後児童クラブ)
- ・妊産婦健康診査
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業



幼児教育・保育の無償化

令和元年10月1日から、消費税率の引上げによる財源を活用した、若者から高齢者までが安心できる全世代型の社会保障制度への転換の一環として、3歳以上の幼児教育・保育の無償化が始まりました。

少子化対策にもつながるよう、子育て世代の経済的負担軽減を図るとともに、子どもたちの生涯に渡る人格形成の基礎を培う上で、重要な幼児教育・保育を推進します。



3～5歳

保育の必要性の認定事由に該当する子ども

- ・共働き家庭
- ・ひとり親家庭等

利用

認定こども園、幼稚園、保育所
就学前障がい児の発達支援

無償
(幼稚園は月額2.57万円まで)

利用

幼稚園の預かり保育

幼稚園の利用に加え、月額1.13万円まで無償

利用
(複数利用)

認可外保育施設、一時預かり事業など

月額3.7万円まで無償

複数利用

認定こども園、幼稚園、保育所
就学前障がい児の発達支援

ともに無償
(幼稚園は月額2.57万円まで)



3～5歳

上記以外
・専業主婦(夫)等

利用

認定こども園、幼稚園
就学前障がい児の発達支援

無償
(幼稚園は月額2.57万円まで)

複数利用

認定こども園、幼稚園
就学前障がい児の発達支援

ともに無償
(幼稚園は月額2.57万円まで)

① 教育・保育

①1号認定【3～5歳】 満3歳以上の小学校就学前子どものうち、教育を受ける子どもの認定区分

●1号認定については、市内の認定こども園や幼稚園により必要な定員は確保できる見込みです。

各年4月1日現在 (単位:人)

	平成31年度(実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童数(3～5歳)	1,659	1,635	1,586	1,496	1,450	1,407
量の見込み(A:必要量)	562	477	457	430	409	394
確保方策(B:供給量)	755	755	695	695	635	562
差(B-A)	193	278	238	265	226	168

②2号認定【3～5歳】 満3歳以上の小学校就学前子どものうち、保育を必要とする子どもの認定区分

●2号認定については、新たに保育所を1箇所整備し、市内の認定こども園、保育所により必要な定員は確保できる見込みです。

各年4月1日現在 (単位:人)

	平成31年度(実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童数(3～5歳)	1,659	1,635	1,586	1,496	1,450	1,407
量の見込み(A:必要量)	1,023	1,084	1,055	998	975	949
確保方策(B:供給量)	1,097	1,097	1,177	1,177	1,162	1,147
差(B-A)	74	13	122	179	187	198

②3号認定【0～2歳】 0～2歳の小学校就学前子どもで、保育を必要とする子どもの認定区分

- 保育利用率の増加は見込んでいるものの、0～2歳の児童数は減少傾向にあることから、認定者数と利用定員とのバランスは保たれる見通しです。
- 保護者の多様なニーズに応えるため、新たな保育の提供体制として、小規模保育事業所と家庭的保育事業所、企業主導型保育施設(事業所内保育所)の整備を見込んでいます。

各年4月1日現在 (単位:人)

	平成31年度(実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童数(0～2歳)	1,516	1,468	1,425	1,424	1,374	1,330
量の見込み(A:必要量)	614	711	707	728	717	707
確保方策(B:供給量)	731	766	816	803	803	803
保育利用率	40.5%	48.4%	49.6%	51.1%	52.2%	53.2%
差(B-A)	117	55	109	75	86	96

② 地域子ども・子育て支援事業

① 利用者支援事業

子育て世代包括支援センター（りぼん）等の地域の身近な場所で、妊娠期から子育て期までにわたる総合的な相談支援を行います。

■現状と今後の見込み

(年間)

	令和元年度 (現状)	→	令和6年度 (目標年度)
実施箇所数 (母子保健型)	1箇所	→	1箇所

② 地域子育て支援拠点事業

公共施設や認定こども園等の地域の身近な場所で、子育て中の親子が交流できる場を提供します。第2期では、実施箇所数に認定こども園数を含めるため、大幅増の見込みです。

■現状と今後の見込み

(年間)

	令和元年度 (現状)	→	令和6年度 (目標年度)
実施箇所数	7箇所	→	14箇所

③ 妊産婦健康診査

妊産婦の健康の保持・増進を図るため、茨城県医師会や茨城県助産師会と連携し、妊産婦に対する健康診査を行います。



■現状と今後の見込み

(年間)

	令和元年度 (現状)	→	令和6年度 (目標年度)
延べ受診回数	6,089回	→	6,832回

④ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に、保健センターの保健師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

■現状と今後の見込み

(年間)

	令和元年度 (現状)	→	令和6年度 (目標年度)
被訪問実人数	461人	→	427人

⑤ 養育支援訪問事業

養育支援が必要な家庭に、保健センターの保健師等が訪問し、養育に関する相談や助言等を行います。



⑥ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

鹿嶋市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との連携を図り、児童虐待の防止と発見、子どもの保護に努めます。
また、対応のスキルアップを図るため、構成機関対象の専門研修を行います。



⑦ 子育て短期支援事業【ショートステイ事業】

保護者の疾病等の理由で、一時的に家庭での養育が困難になった子どもを児童養護施設等で必要な保護を行います。

近隣の児童養護施設2箇所、乳児院1箇所、市内外の里親5家庭と連携し、事業の提供体制を確保し、子育て家庭の負担軽減に努めます。

■現状と今後の見込み

(年間)

	令和元年度 (現状)	→	令和6年度 (目標年度)
受入施設数	3箇所	→	8箇所

⑧ 子育て援助活動支援事業【ファミリー・サポート・センター事業(就学児対象)】

子育て中の保護者を会員とし、子どもの預かり等の援助を希望する者(依頼会員)と、援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。

■現状と今後の見込み

(年間)

	令和元年度 (現状)	→	令和6年度 (目標年度)
運営組織数 (年間利用者数)	1組織 (289人)	→	1組織 (71人)

⑨ 一時預かり事業

1 認定こども園や幼稚園の在園児に対して、教育時間の前後や休日等に、保育(教育活動)を行います。

2 家庭において保育することが一時的に難しくなった乳幼児に対して、認定こども園や保育所等で預かりを行います。

■現状と今後の見込み

(年間)

	令和元年度 (現状)	→	令和6年度 (目標年度)
1 利用施設数	11箇所	→	10箇所
2 利用施設数	7箇所	→	28箇所

⑩ 放課後児童健全育成事業 【放課後児童クラブ】

保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、授業終了後に遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

■現状と今後の見込み

(年間)

	令和元年度 (現状)	→	令和6年度 (目標年度)
設置数	33箇所	→	34箇所

⑪ 延長保育事業【時間外保育事業】

通常保育の時間を超える保育ニーズへの対応を図るため、認定こども園や保育所等で通常利用外の保育を行います。

■現状と今後の見込み

(年間)

	令和元年度 (現状)	→	令和6年度 (目標年度)
実施施設数	10箇所	→	27箇所

⑫ 病児を保育する事業【病児保育事業・子育て援助活動支援事業】

病気や体調不良の子どもを、病児保育室や認定こども園等で一時的な保育や緊急的な対応等を行います。



■現状と今後の見込み

(年間)

	令和元年度 (現状)	→	令和6年度 (目標年度)
実施施設数	3箇所	→	3箇所

⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、日用品購入費等の助成を行います。第2期の事業実施は見込んでいませんが、国の動向を踏まえながら必要に応じて実施を検討します。

⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究などを行います。第2期の事業実施は見込んでいませんが、国の動向を踏まえながら必要に応じて実施を検討します。

鹿嶋市の教育・保育資源マップ

【認定こども園・幼稚園・保育所等】

【公立認定こども園】

- ★ 平井認定こども園

【私立認定こども園】

- 2 認定こども園大野めぐみ保育園
- 3 認定こども園大野ひかり保育園
- 4 認定こども園鹿島いずみ園
- 5 認定こども園港ヶ丘園
- 6 認定こども園鹿島幼稚園
- 7 認定こども園こじか

【公立幼稚園】

- 8 三笠幼稚園
- 9 高松幼稚園
- 10 波野幼稚園
- 11 はまなす幼稚園

【公立保育園】

- 12 宮下保育園
- 13 佐田保育園
- 14 大船津保育園

【私立保育所】

- 15 鹿嶋さくら園
- 16 カシマベビーランド
- 17 月の輪保育園
- 18 鹿の輪保育園
- 19 子どもの家野草舎
- 20 野草舎森の家
- 21 ひよどり保育園
- 22 美空野保育園



【私立小規模保育事業所】

- 23 ふたば保育園
- 24 はとの丘保育園
- 25 そよ風保育園
- 26 港ヶ丘ベビールーム
- 27 イズミベビールーム
- 28 みどりの森保育園
- 29 カシマベビールーム

【私立家庭的保育事業所】

- ★ イズミベビーハウス

【子育て支援施設】

- 31 子育て世代包括支援センター（りぼん）
- 32 地域子育て支援センター
- 33 つどいの広場「ひよこサロン」
- 34 つどいの広場「おもちゃの城」

第2期 鹿嶋市子ども・子育て支援計画 概要版

令和2年3月

発行 鹿嶋市 / 編集 鹿嶋市健康福祉部福祉事務所 こども相談課
〒314-8655 茨城県鹿嶋市平井1187番地1
TEL:0299-82-2911 (代表)